

北九州市 LINE 公式アカウントにおけるていたんポイント利用規約

（目的）

第1条 本規約は、北九州市（以下「市」という。）が実施する「ていたんポイント」（以下「本事業」という。）の利用条件を定めるものである。利用者は、本規約に同意の上、本事業に参加するものとする。

2 市は、本事業の内容について予告なく変更することがあるものとする。

（対象者および参加方法）

第2条 本事業は、北九州市LINE公式アカウント（以下「公式アカウント」という。）を友だち追加し所定の登録を行った北九州市内在住者を対象とする。

2 本事業に参加したことによるインターネット通信料は、ポイント利用者の負担とする。

（ポイントの付与）

第3条 利用者は、以下の方法によりポイントを取得することができる。

（1）公式アカウント上での「活動報告」

（2）市が指定する環境学習施設やイベント会場等に設置された「QRコードの読み取り」

2 付与されるポイント数は、市が定める基準に従うものとする。

（ポイントの有効期限）

第4条 ポイントの有効期限は北九州市が定めるポイント付与対象期間の抽選会応募期限までとし、その期限を過ぎたポイントは自動的に失効する。ポイント付与対象期間（抽選会応募期限）については、北九州市のホームページに掲載するものとする。

（ポイントの利用）

第5条 取得したポイントは、市が指定する各種景品への応募に利用することができる。なお、獲得したポイントの換金や第三者への譲渡・転売はできないものとする。

（不正行為およびポイントの取り消し）

第6条 市は、利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、獲得したポイントの全部または一部を取り消すことができる。

（1）同一人物による複数アカウントでのポイント重複取得を行った場合

(2) QRコードの不正な複製、拡散、自作自演による読み取り等の不正行為を行った場合

(3) 法令または本規約に違反した場合

(4) その他、市が不適切と判断した行為を行った場合

2 前項の措置により利用者に損害が生じた場合であっても、市は一切の責任を負わないものとする。

(サービスの変更・停止・終了)

第7条 市は、事前の通知なく本事業の内容を変更し、または一時停止・終了することができるものとする。

(免責事項)

第8条 通信環境の不具合、LINEサービスの障害等によりポイントの付与や利用ができなかった場合について、市はその責任を負わないものとする。

附則

本規約は、令和8年10月15日より施行する。